

仕様書

評価部

1. 件名

NEDOの研究開発成果が活用された製品・プロセス・サービス等に係る効果・便益把握のための調査

2. 目的

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という）では、2004年度からNEDOプロジェクト終了後における開発成果の活用状況、売上げ及びマネジメント等に関して追跡調査を実施している。しかしながら、追跡調査はプロジェクト終了後、約5年間にわたる研究開発成果の動向把握であるため、プロジェクト終了後6年以上経過した後に製品やプロセスとなり広く社会に活用されている研究開発成果の状況については、十分に把握できていなかった。そのため、NEDOでは2009年度から、NEDOプロジェクトから生み出された研究開発成果がコア技術として活用された製品・プロセス・サービス等を「NEDOインサイド製品」と定義して、該当製品の抽出並びに抽出されたNEDOインサイド製品に対する上市以降の売上実績、将来の売上予測、社会的便益（CO2排出量削減効果、一次エネルギー削減効果等）及び波及効果等の試算を行ってきた。

本調査では、昨年度までの調査により把握した「NEDOインサイド製品」に関する売上実績、将来の売上予測、社会的便益及び波及効果に関する試算について、現在の情勢を反映した再試算を行う。

なお、本調査は、NEDOの第5期中長期計画における「これまでの研究開発成果を活用して上市、製品化された主要な製品・プロセス・サービス等について、それらが社会にもたらした経済効果（アウトカム）を把握する取組を行う。」に係る業務の一環として行うものである。

3. 内容

上記の目的を達成するために下記の項目を実施する。なお、実施にあたっては、NEDOとの密接な連携の下で行うものとする。

（1）既存NEDOインサイド製品に関する再試算

既存の「NEDOインサイド製品」全122製品に対して、製品としての売上実績、将来の売上予測、社会的便益及び波及効果等について、現在の情勢を反映した再試算を行う。

具体的な作業は以下の通り。

- ① NEDOが提供する製品別の個票、ファクトシート、計算シート及び各種根拠資料に基づき、最新の政策動向、政府統計、業界団体等の統計・報告書、追跡調査結果、関連企業のIR資料やプレスリリース等のデータを活用して、売上実績としては2022年単年度及び発売開始～2021年度累積額、将来の売上予測としては2023～2032年度における試算を行う。試算の際には、効果算出の条件、範囲、精度等を可能な限り明示するとともに、製品のライフサイクル等を踏まえ、コア技術の横展開のほか、これまでの製品から用途が変わり、全く別のアウトカムをもたらしている製品、ハードウェアを主に対象とした「製品及びプロセスの売上げ」に限らず、メンテナンス等の無形サービスも可能な限り定量化する。NEDOが継続的な技術開発を支援している分野のNEDOインサイ

ド製品については、製品範囲の見直しに伴い対象プロジェクト、対象企業等も見直しのこと。なお、再試算にあたっては、物価変動や金利等による調整処理を踏まえた現在価値にて算出する。

- ② インサイド製品中、環境変化の著しい製品について、関連企業等への直接のインタビュー調査を基本とした重点調査を行うことによってファクトシート記載の事項を確認、改訂する。(最大 10 製品まで)

なお、重点調査対象以外の製品については、知り得た新規情報がない限り NEDO から提示する過年度資料を利用した年度更新等の手法に基づく改訂で可とする。

- ③ 社会的便益 (CO2 排出量削減効果、一次エネルギー削減効果等) の算出にあたっては参照する政府データの分類及び参照値の方針を明確にして、該当製品について算出する。
- ④ 波及効果 (産業連関表を用いた関連産業への経済的誘発効果等) の試算を効果の顕著な製品 (原則 20 製品以上) について行う。算定対象製品は国内生産を前提とする。
- ⑤ 第 5 期中長期計画にある「第 5 期中長期目標期間に開始された事業の成果から創出される経済効果 (アウトカム) については、将来的にそれ以上の規模の効果を創出することを目指す。」の一環として、NEDO の第 5 期中長期計画期間中に開始された事業の成果から創出される (アウトカム) を把握するための集計方法を、有識者の意見の聴取を踏まえて検討し、既存インサイド製品のいくつかをサンプルとして、特殊法人時代、独立行政法人第 1 期～第 4 期別の経済効果の集計により検証すること。

(2) 新規 NEDO インサイド製品の追加と試算

NEDO 設立 (1980 年) 以来実施してきた研究開発プロジェクトの研究開発成果を対象として、新規 NEDO インサイド製品の抽出を行い、1 製品以上の追加を行う。追加された NEDO インサイド製品については、(1) と同様に試算等を行う。

4. 調査期間

NEDO が指定する日から 2024 年 3 月 31 日まで

5. 報告書

提出期限 : 2024 年 3 月 31 日

提出方法 : NEDO プロジェクトマネジメントシステムによる提出

記載内容 : 「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

6. 報告会等の開催

- ・進捗の報告 : 調査の進捗状況は、NEDO の担当者との定例会議として 2 回/月程度、NEDO の関係者向け報告会として 2 回程度、報告する。
- ・報告会等の開催 : 委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

7. その他

- (1) NEDOから提供するデータのうち、DVD-R等に格納して提供するものについては、調査完了日までにNEDOに返却すること。また、提供データを保存したパソコン内から本調査内で作成したデータを含めて、全て削除しNEDOへ報告すること。
- (2) 本仕様書に定めなき事項については、NEDOと実施事業者が協議の上で決定するものとする。